

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成22年2月25日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂けやき東・中・西地区建築協定

(2) 申請者の氏名

小谷 理明

(3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町1丁目1番1から1番4, 2番1から2番5, 3番1から3番7, 4番1から4番6, 5番1から5番3, 5番5から5番13, 6番1から6番13, 7番1から7番13, 8番1から7, 8番9から8番14, 9番1から9番15, 10番1から10番3, 12番1から12番8, 13番1から13番11, 14番1から14番9, 15番1から15番4, 16番1, 16番3から16番6, 17番1から17番4, 17番7から17番13, 18番, 18番8, 18番11から18番16及び18番19から18番24並びに同町2丁目1番1, 1番2, 1番4, 1番5, 1番7, 2番1, 2番2, 2番4から2番6, 3番2から3番11, 4番1, 4番2及び100番12

(4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区御陵大枝山町1丁目5番4, 8番8, 16番2, 17番5及び17番6並びに同町2丁目1番3, 2番3及び3番1

(5) 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 用途, 形態, 意匠及び建築設備

(6) 協定の期間

10年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成22年2月25日(木)から平成22年3月16日(火)まで
(ただし, 土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部建築指導課(北庁舎2階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成22年3月17日(水)午前11時から午前12時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部会議室(北庁舎2階)

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 岡野 哲也

(都市計画局建築指導部建築指導課)